



※ 処理事項		整理番号	事務所	区分	管理番号	申告区分
平成 年 月 日		発信年月日			申告年月日	
(あて先)和歌山市長		通信日付印	確認印			年 月 日
解散法人の所在地	和歌山市が支店等の場合は本店所在地と併記		従前の事業種目			
(ふりがな)	(電話)		資本金の額又は出資金の額		兆 十億 百万 千 円	
解散法人の名称			資本金等の額			
(ふりがな)	清算人氏名印		経理責任者氏名			

平成 年 月 日 解散の市町村民税の 申告書 ※

摘 要		課税標準	法人税割額	
			税率(100)	税 額
法人税法の規定によって計算した法人税額		①		
法人税法第100条の規定による所得税額の控除額		②		
課税標準となる法人税額及びその法人税割額 ①+②		③		十億 百万 千 円
2以上の市町村に事務所又は事業所を有する法人における課税標準となる法人税額及びその法人税割額 (③×⑭)		④		0 0 0
既に納付の確定した法人税額割	清算業年度の各分	平成		0 0
		平成		0 0
		平成		0 0
		平成		0 0
		平成		0 0
		平成		0 0
		平成		0 0
計			⑤	0 0
この申告が修正申告である場合は既に納付の確定した法人税割額			⑥	0 0
この申告により納付すべき法人税割額 ③-⑤-⑥ 又は④-⑤-⑥			⑦	0 0
均等割額	算定期間中において事務所等を有していた月数		⑧	月
	円 × ⑧ / 12		⑨	十億 百万 千 円
	既に納付の確定した当期分の均等割額		⑩	0 0
	この申告により納付すべき均等割額 ⑨-⑩		⑪	0 0
この申告により納付すべき市町村民税額 ⑦+⑪			⑫	0 0
和歌山市内に所在する事務所、事業所又は寮等		分割基準		和歌山市分の均等割の税率適用区分に用いる従業者数
名 称	事務所、事業所又は寮等の所在地	当該法人の全従業者数	左のうち和歌山市分の従業者数	人
				人
				人
合 計		⑬ 人	⑭	⑮
備 考	解散登記の日	平成 年 月 日		
	残余財産確定の日	平成 年 月 日		
	この申告にかかる残余財産分配予定日	平成 年 月 日		
	還付を受けようとする金融機関及び支払方法	銀行 支店 口座番号(普通・当座)		
	還付請求税額	十億 百万 千 円		
	法第15条の4の徴収猶予を受けようとする税額			

関与税理士 署名押印 (電話)



※ 処理事項	整理番号	事務所区分	管理番号	申告区分
発行年月日	通信日付印	確認印	申告年月日	
			年	月

平成 年 月 日

(あて先)和歌山市長

解散法人の所在地  
(和歌山市が支店等の場合は本店所在地と併記)  
(電話 )

従前の事業種目

解散法人の名称  
(ふりがな)

資本金の額又は出資金の額

資本金等の額

清算人氏名印  
(ふりがな)

經理責任者氏名

第二十二号様式(控用)

平成 年 月 日 解散の市町村民税の 申告書

摘 要		課 税 標 準	法 人 税 割 額		
			税 率 (100)	税 額	
法人税法の規定によって計算した法人税額		①			
法人税法第100条の規定による所得税額の控除額		②			
課税標準となる法人税額及びその法人税割額 ①+②		③			
2以上の市町村に事務所又は事業所を有する法人における課税標準となる法人税額及びその法人税割額 (③×⑭)		④			
既に納付の確定した法人税額割	清算年度の各分	平成			
	一又は引渡しの配分	平成			
	計				
	この申告が修正申告である場合は既に納付の確定した法人税割額		⑤		
	この申告により納付すべき法人税割額 ③-⑤-⑥ 又は④-⑤-⑥		⑥		
	均等割額	算定期間中において事務所等を有していた月数	⑧		
		円 × ⑧ / 12	⑨		
既に納付の確定した当期分の均等割額		⑩			
この申告により納付すべき均等割額 ⑨-⑩		⑪			
この申告により納付すべき市町村民税額 ⑦+⑪		⑫			
和歌山市内に所在する事務所、事業所又は寮等		分割基準		和歌山市分の均等割の税率適用区分に用いる従業員数	
名 称	事務所、事業所又は寮等の所在地	当該法人の全従業員数	左のうち和歌山市分の従業員数	人	
合 計		⑬ 人	⑭	⑮	
備 考	解散登記の日	平成	年	月	日
	残余財産確定の日	平成	年	月	日
	この申告にかかる残余財産分配予定日	平成	年	月	日
	還付を受けようとする金融機関及び支払方法	銀行 支店 口座番号(普通・当座)			
	還付請求税額				
	法第15条の4の徴収猶予を受けようとする税額				
関与税理士署名押印		(電話 )			